

基本方針3 みどりを誇りとするまち

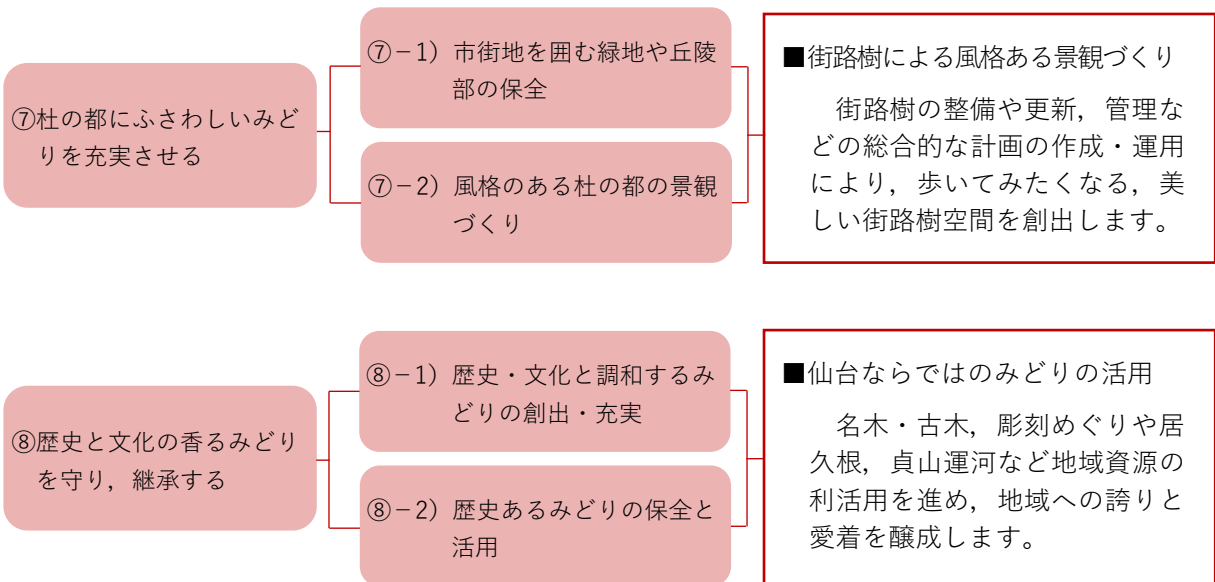
青葉山や広瀬川などの自然のみどり，社寺林や屋敷林などの文化的なみどり，市民の力で守り育ててきた市街地を囲むみどり，そして，今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など，仙台には，このまちならではの誇るべきみどりがあります。

今後も，これらのみどりのより一層の整備や保全，活用に取り組むことで，市民がみどりを誇りと思い，住み続けたい，住んで良かったと感じられるまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取組み >
(百年の杜づくりプロジェクト)



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」128～129 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑦杜の都にふさわしいみどりを充実させる

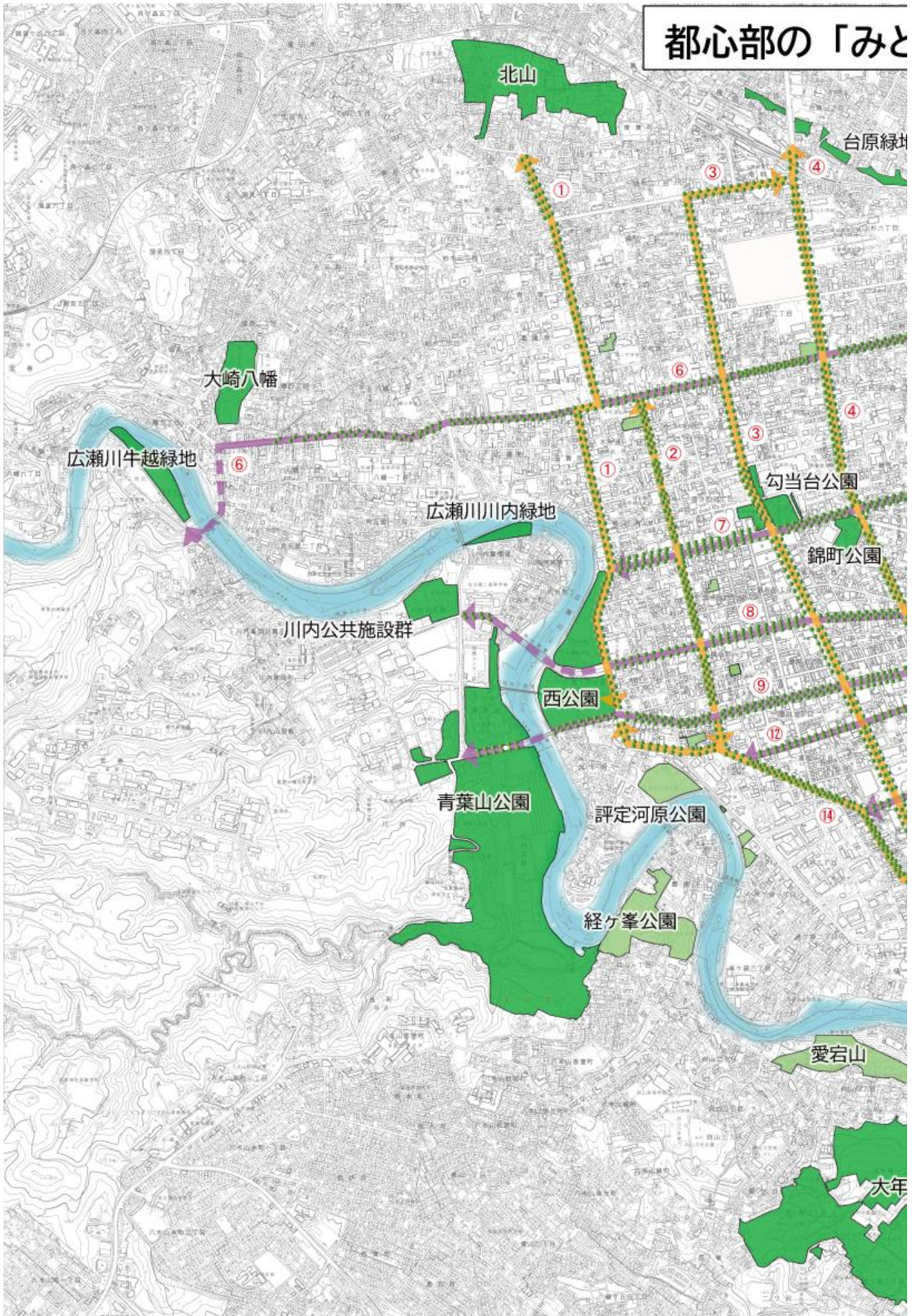
杜の都にふさわしい風格ある景観を形成するみどりを次世代に継承していくために、引き続きみどりの保全や維持管理に取り組むとともに、公園や街路樹、民有地緑化等のみどりの創出に取り組めます。

都心部では、引き続き「緑の回廊づくり」※に取り組むことで、みどりのネットワークの形成を図ります（図-27：都心部の「みどりの回廊」配置図 参照）。

※都心部の「みどりの回廊づくり」（旧：市街地の「緑の回廊づくり」）とは

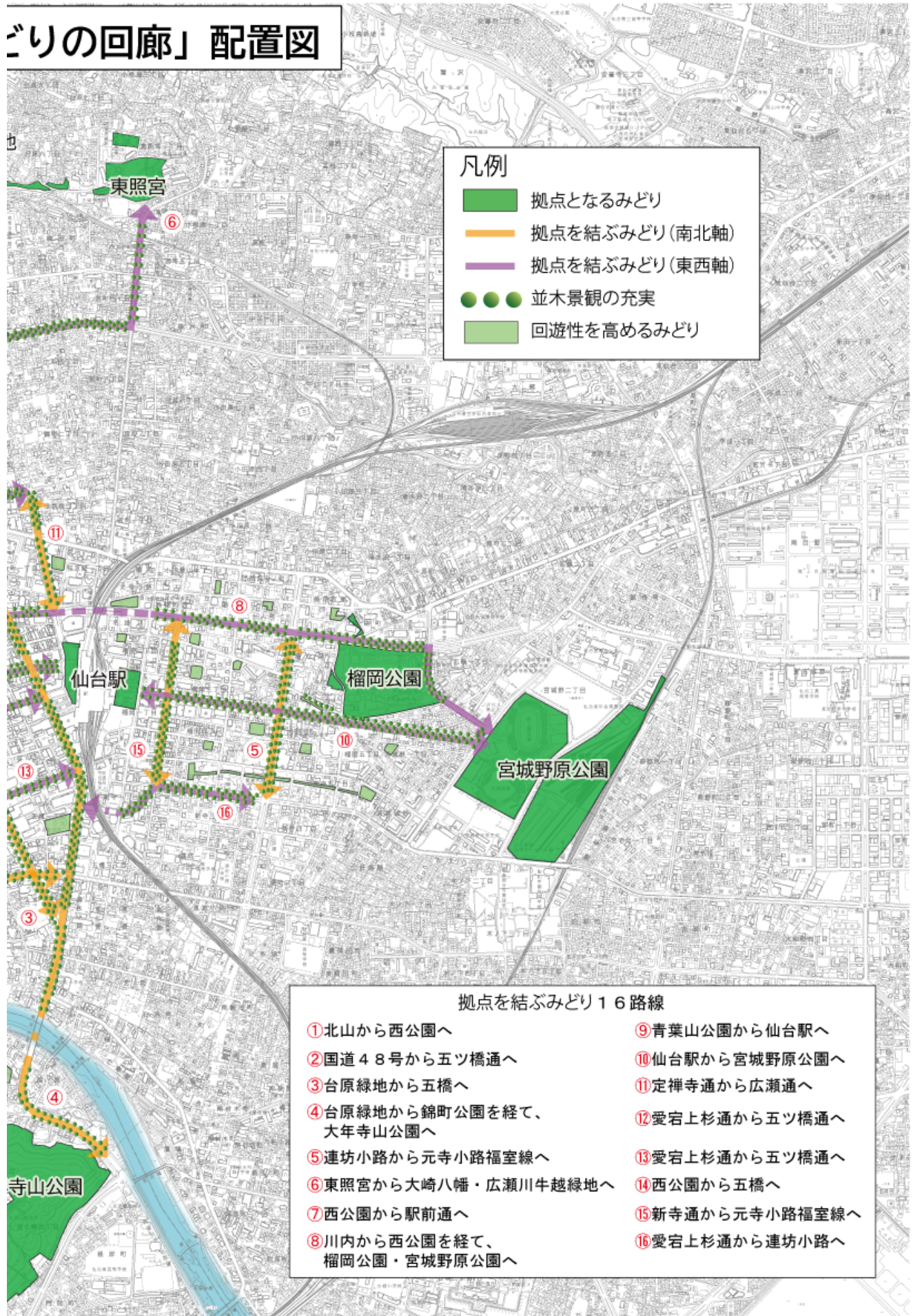
「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成する取組み。

また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上やにぎわいの創出により、都心のまちづくりを推進するもの。



79 【図-27：都心部の「みどりの回廊」配置図

「緑の回廊」配置図



凡例

- 拠点となるみどり
- 拠点を結ぶみどり(南北軸)
- 拠点を結ぶみどり(東西軸)
- 並木景観の充実
- 回遊性を高めるみどり

拠点を結ぶみどり16路線

- | | |
|------------------------------|----------------|
| ①北山から西公園へ | ⑨青葉山公園から仙台駅へ |
| ②国道48号から五ツ橋通へ | ⑩仙台駅から宮城野原公園へ |
| ③台原緑地から五橋へ | ⑪定禅寺通から広瀬通へ |
| ④台原緑地から錦町公園を経て、
大年寺山公園へ | ⑫愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑤連坊小路から元寺小路福室線へ | ⑬愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑥東照宮から大崎八幡・広瀬川牛越緑地へ | ⑭西公園から五橋へ |
| ⑦西公園から駅前通へ | ⑮新寺通から元寺小路福室線へ |
| ⑧川内から西公園を経て、
榴岡公園・宮城野原公園へ | ⑯愛宕上杉通から連坊小路へ |

施策⑦-1)

市街地を囲む緑地や丘陵部の保全



杜の都を特徴づける、市街地を囲む緑地や丘陵部を、仙台の大切な資産として次代に引き継ぐため保全を図ります。

施策⑦-2)

風格のある杜の都の景観づくり



市街地周辺のみどりの保全を図るとともに、市街地内の建築物や公共空間の質の高い緑化により、風格ある景観づくりを推進します。

柱⑧歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

本市は藩政時代から、社寺林、屋敷林など、みどりと暮らしが一体となった歴史・文化が根付いていました。現在では、公園や街路樹等の公共空間における市民活動などが広がりを見せているように、時代にあわせ、みどりの歴史・文化を積み上げてきました。このような杜の都の歴史・文化と調和するみどりの保全及び充実を図るとともに、活用を推進します。



広瀬川対岸からの
仙台城跡整備イメージ

出典：史跡仙台城跡整備基本計画

施策⑧-1)

歴史・文化と調和するみどりの創出・充実



青葉山公園などの本市の歴史・文化と深く関わるみどりの整備を行い、歴史・文化とみどりの調和を図ります。

施策⑧-2)

歴史あるみどりの保全と活用



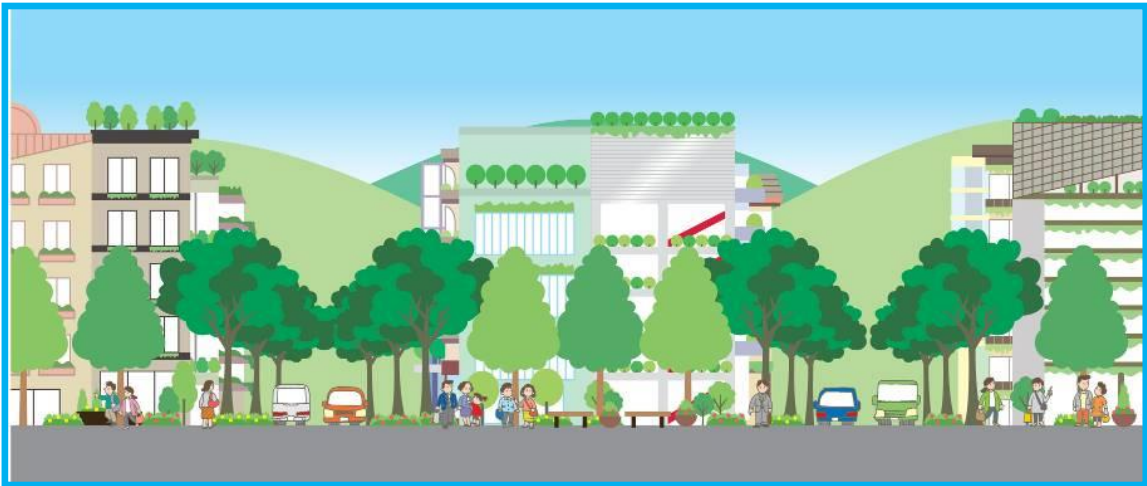
居久根や社寺林などの歴史あるみどりの保全を図るとともに、貞山運河や定禅寺通などのみどりは、人々に親しみ利用されるよう、活用方法を検討します。

(2) 重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

■街路樹による風格ある景観づくり

杜の都と称される本市において、街路樹はみどり美しい風格ある都市の景観形成に大きく寄与しています。これらの街路樹は、官民が一体となって造園技術の研鑽や適正な維持管理を行い、長い年月をかけて作り上げてきたものです。また、市と造園事業者が共催で講習会を行うなど本市独自の取組みも続けてきました。

一方で植栽後、数十年が経過した樹木では、成長による大径木化や樹勢不良の発生で安全性が低下しているものも見受けられ、更新等の対応が求められています。街路樹の安全性を確保し、この景観を将来へ引き継ぐために、計画的な管理を推進するとともに、更なる景観の向上を目指して、緑化重点地区内の植栽の充実を図ります。



街路樹の総合的な管理計画による管理のイメージ

【事業・取組み】

- 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施

👉 緑化重点地区に関する配慮事項は第3章2.(1)「緑化重点地区の運用」(135~144ページ)参照

👉 街路樹の総合的な管理計画, 計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は第3章4.(1)「『街路樹マネジメント』の推進」(159~165ページ)参照

【成果指標】

街路樹による風格ある景観を将来へ引継ぐ取組みを図るものとして, 次の指標を設定します。

街路樹の再生 (更新路線数)

令和12年度までの10年間で10路線

■仙台ならではの活用の活用

歴史的, 文化的に貴重な資源である仙台城跡や貞山運河, 名木・古木, 居久根等を保全し, 後世に継承していくとともに, 市民への普及啓発や観光資源としての活用を進め, 誇りと愛着の醸成に努めます。



名木・古木の活用イベント

出典：仙台市公園緑地協会 提供



仙台城跡の活用イベント
(親子石垣見学会)

出典：教育局資料

【事業・取組み】

- 杜の都の彫刻めぐり事業
- 四ツ谷用水再発見事業
- 貞山運河の利活用事業
- 杜の都の名木・古木めぐり事業
- 屋敷林（居久根）の保全と活用
- 【新規】仙台城跡整備事業

【成果指標】

誇りと愛着の醸成のために、みどりの活用として重要になる機会の創出を図るものとして、次の指標を設定します。

仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数

10回/年度 以上

（基準値（令和元年度実績）：杜の都の彫刻めぐり事業4回，四ツ谷用水再発見事業5回，杜の都の名木・古木めぐり事業1回 合計10回）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「杜の都にふさわしいみどりを充実させる」ために

- ・樹林地や河川等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、せつどうぶりよつか接道部緑化やたそりよつか多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力

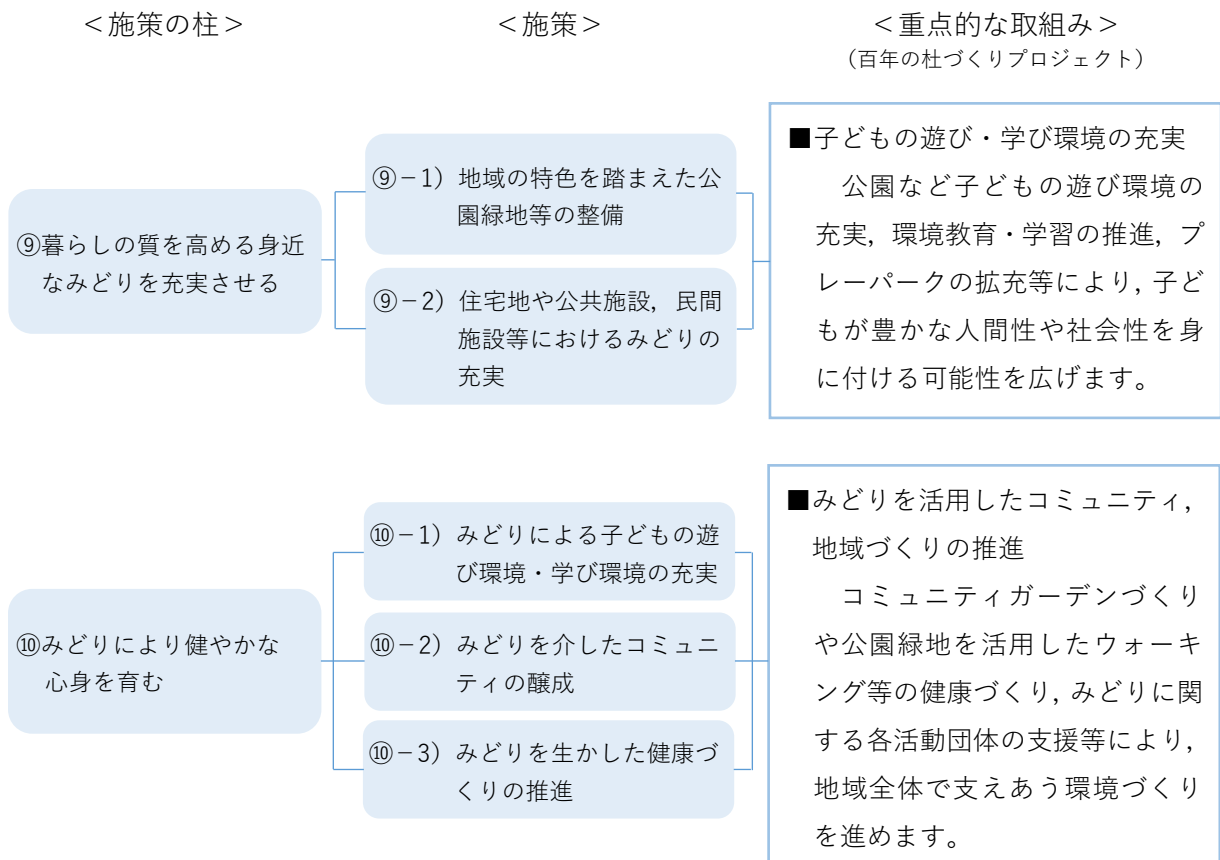
② 「歴史と文化の香る杜の都のみどりを守り、継承する」ために

- ・名木・古木や屋敷林（いぐね居久根）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

基本方針4 みどりとともに人が育つまち

豊かなみどりとのふれあいは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子どもは自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」130, 131 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑨暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

子育てや健康づくり等の地域や市民のニーズを捉えた公園緑地等の整備を行うとともに、公共施設や民間ビル、住宅地等において、みどりの多様な機能が発揮される緑化の充実を図ります。



コミュニティガーデンの様子

施策⑨-1)

地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備



地域の公園等に対するニーズを把握・分析し、必要に応じ機能の再編を図るとともに、既存公園緑地のリニューアルを推進します。

施策⑨-2)

住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実



住宅地、商業地、工業地、公共施設といったそれぞれの空間に応じて、緑化を推進します。

柱⑩みどりにより健やかな心身を育む

みどりは、遊びや動植物とのふれあい等を通じた子どもの環境学習の場や、大人にとっても健康づくりやストレスの軽減、様々な活動を通じたコミュニティ形成の場となる等の機能を発揮し、多世代の多様な利用ニーズに応えることができます。

新型コロナウイルス感染症の流行下では、3つの密（密閉・密集・密接）が避けられる公園等の屋外空間での過ごし方が注目を集め、その機能の重要性が再認識されるとともに、グランピングやキャンプ等の屋外レジャーの人気の高まっています。

みどりの機能を生かし、多様な利用ニーズに応えることで子どもから大人まで幅広い世代の健やかな心身を育みます。

施策⑩-1)

みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実



みどりとふれあい遊べる環境の充実や自然体験の場を充実させ、遊べる環境を充実させ、子どもの心身の健全な育成に取組みます。

施策⑩-2)

みどりを介したコミュニティの醸成



みどりにまつわる交流の機会を確保し、市民のコミュニティの醸成を図ります。

施策⑩-3)

みどりを生かした健康づくりの推進



みどりの中で過ごしたり、運動したりする場・機会の充実により、市民の健康づくりを支援します。

(2) 重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

■子どもの遊び・学び環境の充実

令和2年(2020年)の緊急事態宣言による外出自粛で再認識された子どもの遊びや子育て、環境教育の場としての重要性を鑑み、ハード・ソフト両面から子どもの成長を支える公園緑地等の充実を図り、子どもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



子どもの自然林活動体験の様子



西公園におけるプレーパーク

【事業・取組み】

- 都市公園の機能再編事業
- 【見直継続】身近な公園整備・再整備事業
- 子どもの遊び環境の充実
- 子どもによるみどりの活動支援事業
- 【新規】プレーパークの拡充
- 環境教育・学習推進事業

👉 都市公園の機能再編及び身近な公園整備・再整備に関する配慮事項は第3章3.(1)「『公園マネジメント』の推進」(155~158ページ)参照

【成果指標】

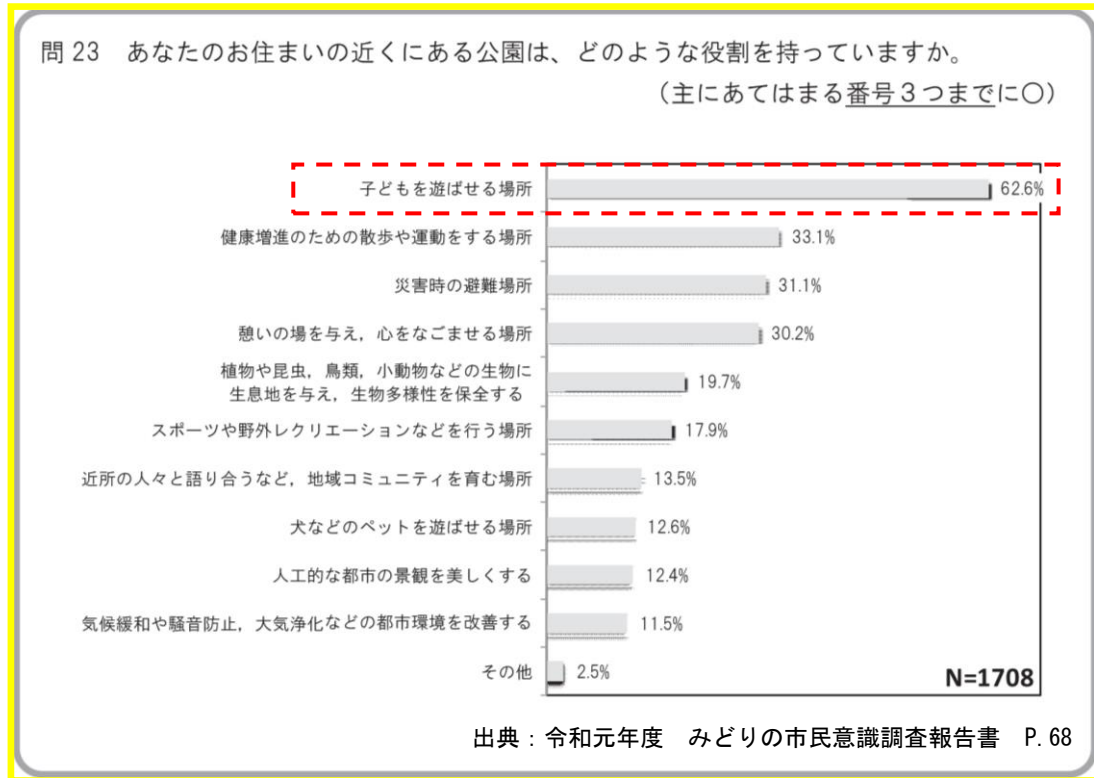
子どもの成長を支える身近な公園の充実具合を図るものとして、次の指標を設定します。

身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合（みどりの市民意識調査）

住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合

現在より向上

（基準値：令和元年度調査 62.6%）



■みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

子どもからお年寄りまで、遊びや健康づくり等の場として活動できる公園緑地の充実を図り、みどりを活用したコミュニティ、地域づくりを推進します。



公園を活用した健康づくりの事例
(七北田公園)

出典：仙台市公園緑地協会 提供



元気もり森もり隊事業※業の様子

※元気もり森もり隊事業：森林アドバイザー協力のもと、地域住民等の参加を得ることにより、地域とともに都市緑地の維持管理や活用の方策を探る取り組みであり、太白区で展開されている。

【事業・取組み】

- 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- コミュニティガーデンづくり
- 【新規】元気もり森もり隊事業
- みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会）

【成果指標】

市民活動団体が市民一人ひとりのコミュニティや地域づくりへの参加をしやすくする環境を担っていることを踏まえ、次の指標を設定します。

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数 1,460 団体
(基準値：令和2年4月1,358 団体)

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる」ために

- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、せつどうぶりよつか 接道部緑化やたそうりよつか 多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

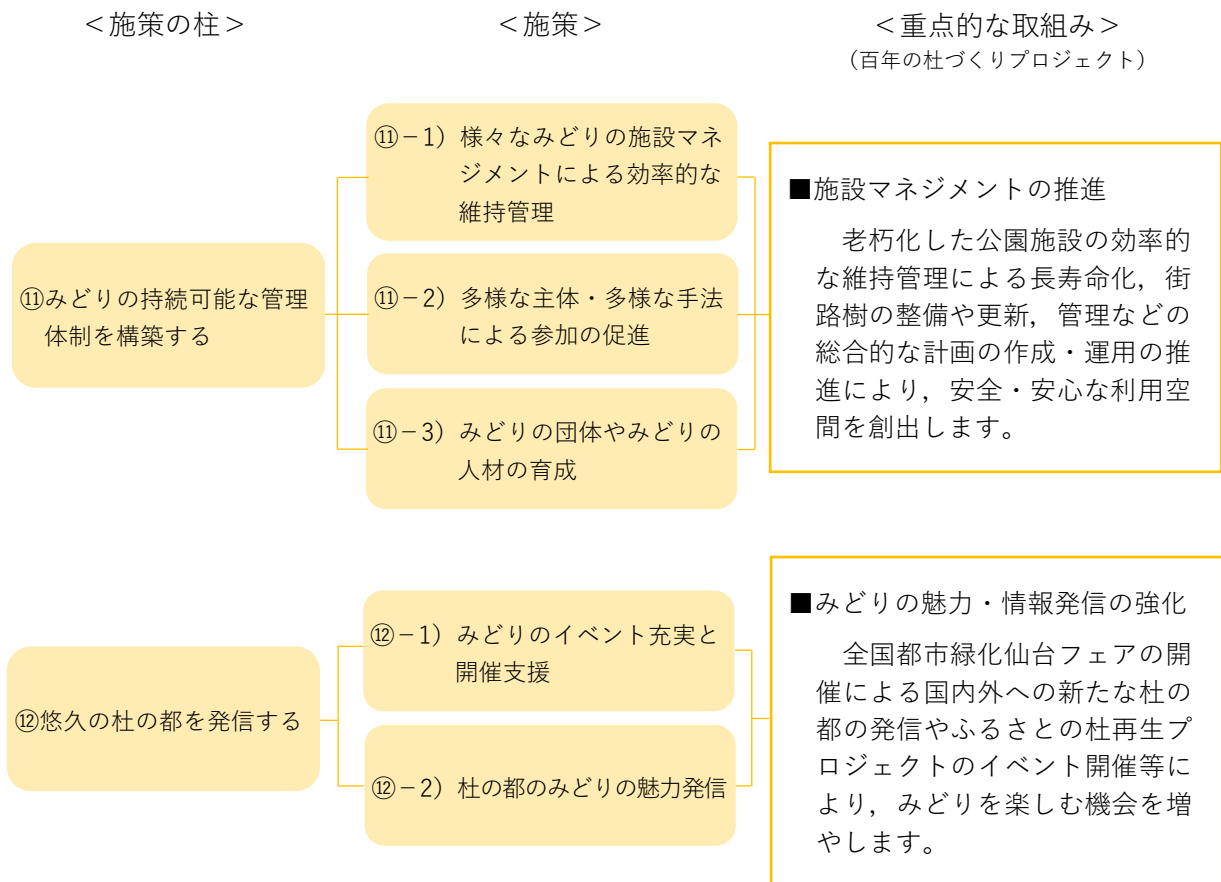
② 「みどりにより健やかな心身を育む」ために

- ・地域のみどりについての学びを通じた、自分が住んでいる地域の活性化
- ・地域での子育てをサポートする公園での子どもの見守り活動、**プレーパーク等の遊びの場**や学びの場の運営への積極的な参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

基本方針5 みどりを大切にすまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには、日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することはその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては「誇り」、来訪者にとっては「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にすまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」132, 133 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱①みどりの持続可能な管理体制を構築する

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理や運営が重要です。

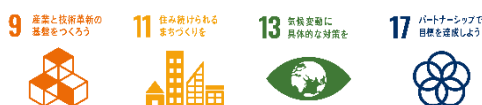
公園緑地や街路樹等の計画的かつ効率的な維持管理を進めるとともに、多様な主体の多様な手法による参画やみどりに関する人材育成に取り組むことで、持続可能な管理体制を構築します。



花と緑のアドバイザー養成
取組みの様子

施策①-1)

様々なみどりの施設マネジメントによる
効率的な維持管理



本市のみどりを将来にわたり健やかに育成するため、計画的、効率的な維持管理を図ります。

施策①-2)

多様な主体・多様な手法による参加の促進



みどりに係るステークホルダー間の連携による管理の推進により、管理運営に参加しやすい環境をつくります。

施策①-3)

みどりの団体やみどりの人材の育成



みどりに係る様々な個人や団体の活動を支援するとともに、参加の機会を確保し、みどりに係る団体や人材の育成を図ります。

柱⑫ 悠久の百年の杜を発信する

市民のみどりへの関心を高めるとともに、本市のみどりの魅力を国内外の人々に知り、感じてもらうため、様々な媒体による広報活動やみどりのイベントにおけるPR、みどりに係る各種認定制度や顕彰に取り組めます。



百年の杜づくりフォーラムの情報発信

事業⑫-1)

みどりのイベント充実と開催支援



施策⑫-2)

杜の都のみどりの魅力発信



市民が参加できるみどりに関するイベントの充実やみどりに係る企業のCSRを支援し、みどりに係る啓発の機会を確保します。

全国都市緑化仙台フェアをはじめとする様々なみどりのイベントやホームページなどの媒体を通じて、みどりに係る本市の取り組みを積極的に発信していきます。

(2) 重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

■施設マネジメントの推進

本市では、整備後 30 年以上が経過する公園が 4 割を占め、施設の老朽化が進行しており、また、街路樹では経年による大径木化や樹勢不良が進行していることなどから、維持管理費の増大や安全性の低下が顕在化しています。このため、計画的な更新や適正な維持管理を総合的に行う施設マネジメントを推進し、持続可能な管理に取組みます。

また、施設マネジメントの推進には、維持管理等に携わる職員や事業者等の経験や技術力の継承・向上も必要なことから、人材育成にも取組みます。



剪定講習会の開催状況
(一社)宮城県造園建設業協会主催



毎年行われている遊具点検の様子

【事業・取組み】

- 公園施設の長寿命化
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用 (再掲)
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施 (再掲)
- 民間団体主催の剪定講習会等の支援
- みどりに関する各活動団体の支援 (緑の活動団体, 公園愛護協力会, 河川愛護会) (再掲)

👉 公園施設の長寿命化に関する配慮事項は第3章3.(1)『公園マネジメント』の推進 (155~158 ページ) 参照

👉 街路樹の総合的な管理計画, 計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は第3章4.(1)『街路樹マネジメント』の推進 (159~165 ページ) 参照

【成果指標】

都市公園での施設マネジメントの推進は、身近なみどりの安全安心を確保する上で重要であることから、次の指標を設定します。

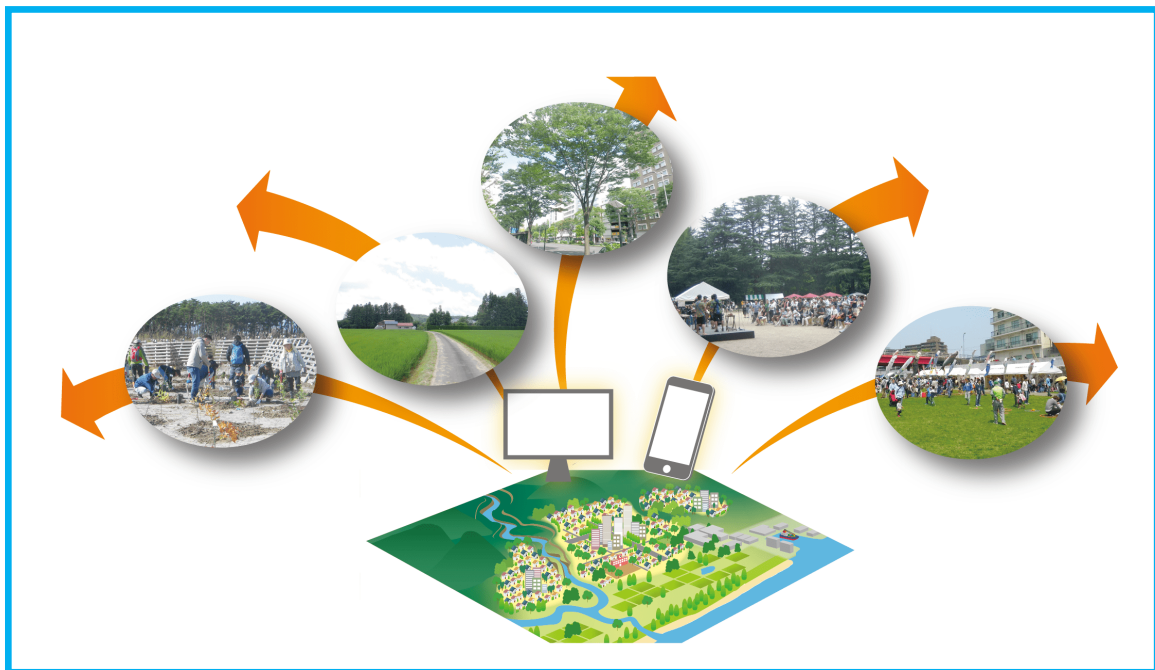
公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数

令和12年度までの10年間で延べ1,200公園

■みどりの魅力・情報発信の強化

本市のみどりを国内外に発信し、次世代へと継承していくことを目的として、全国都市緑化仙台フェアの開催に取り組みます。また、ふるさとの杜再生プロジェクトなどの各種イベントの継続開催により、みどりを楽しむ機会を増やしていくことに取り組んでいきます。

市民の関心が高い「わがまち緑の名所100選」の改訂による隠れたみどりのスポットの発掘や、SNSの更なる活用による情報発信の強化を図り、市内外に対しての本市のみどりの普及に努めます。



ホームページや SNS によるみどりの魅力や情報の発信

【事業・取組み】

- 【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催（再掲）
- 各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会，新緑祭，植木市など）の開催
- 【新規】わがまち緑の名所 100 選の改訂
- SNS の活用等情報発信の強化（みどりの通信誌の発行，街路樹マップ改定など）



全国都市緑化仙台フェア 会場のイメージパース

出典：第 40 回全国都市緑化仙台フェア基本構想

【成果指標】

ふるさとの杜再生プロジェクトは 30 年という計画期間の中で，植樹や育樹活動について，その魅力や情報の発信に力を入れるとともに，市民が継続して楽しみながら参加できるように進めていることから，次の指標を設定します。

ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数
令和 12 年度までの 10 年間で延べ 2,000 人

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

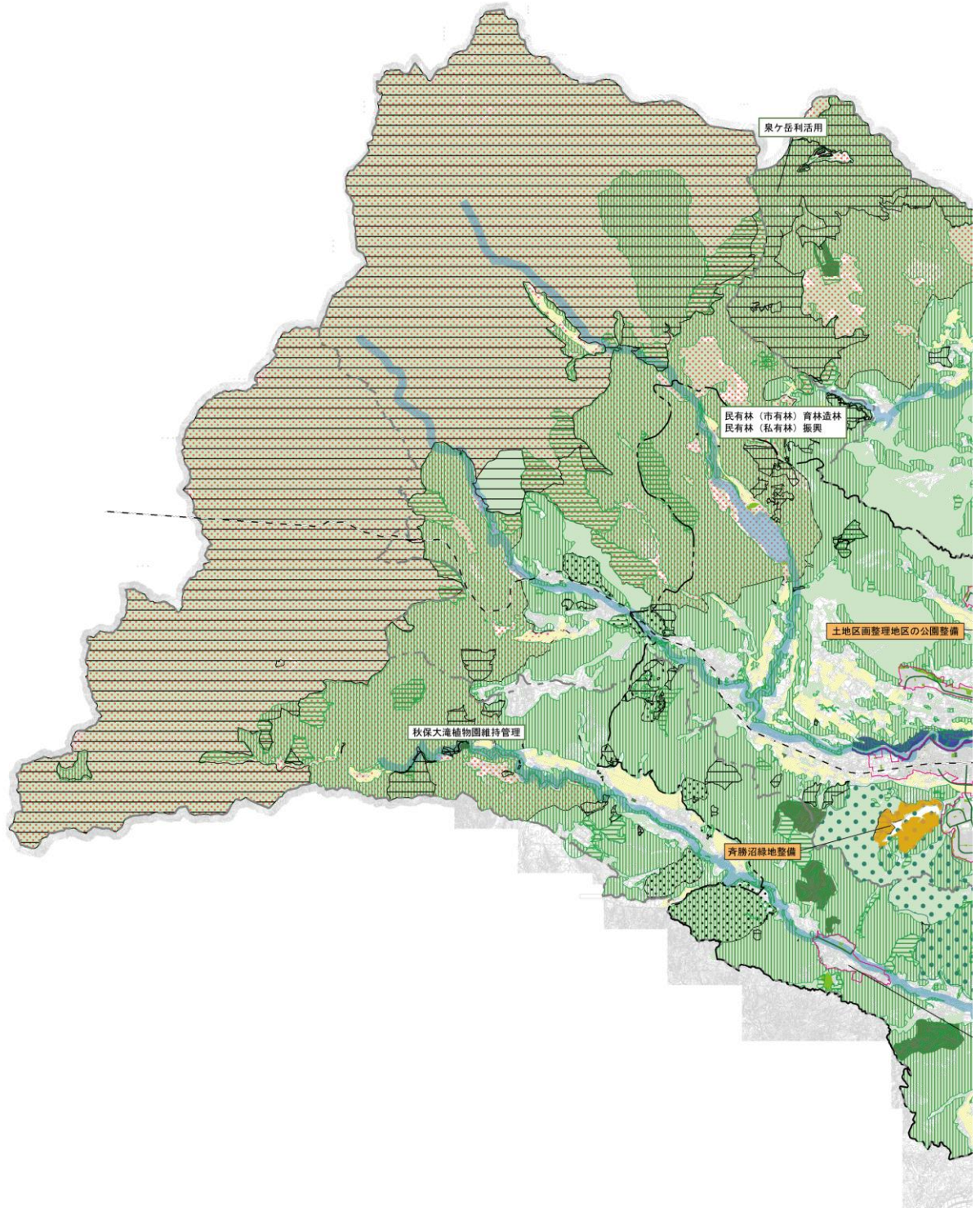
① 「みどりの持続可能な管理体制を構築する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・様々な団体との交流を図ることによるみどりの活動の輪の拡大
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・公園の魅力を高める身近な公園の管理運営への積極的な参加
- ・遊具の点検や植樹管理パトロール等の公園の管理活動への参加
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

② 「悠久の百年の杜を発信する」ために

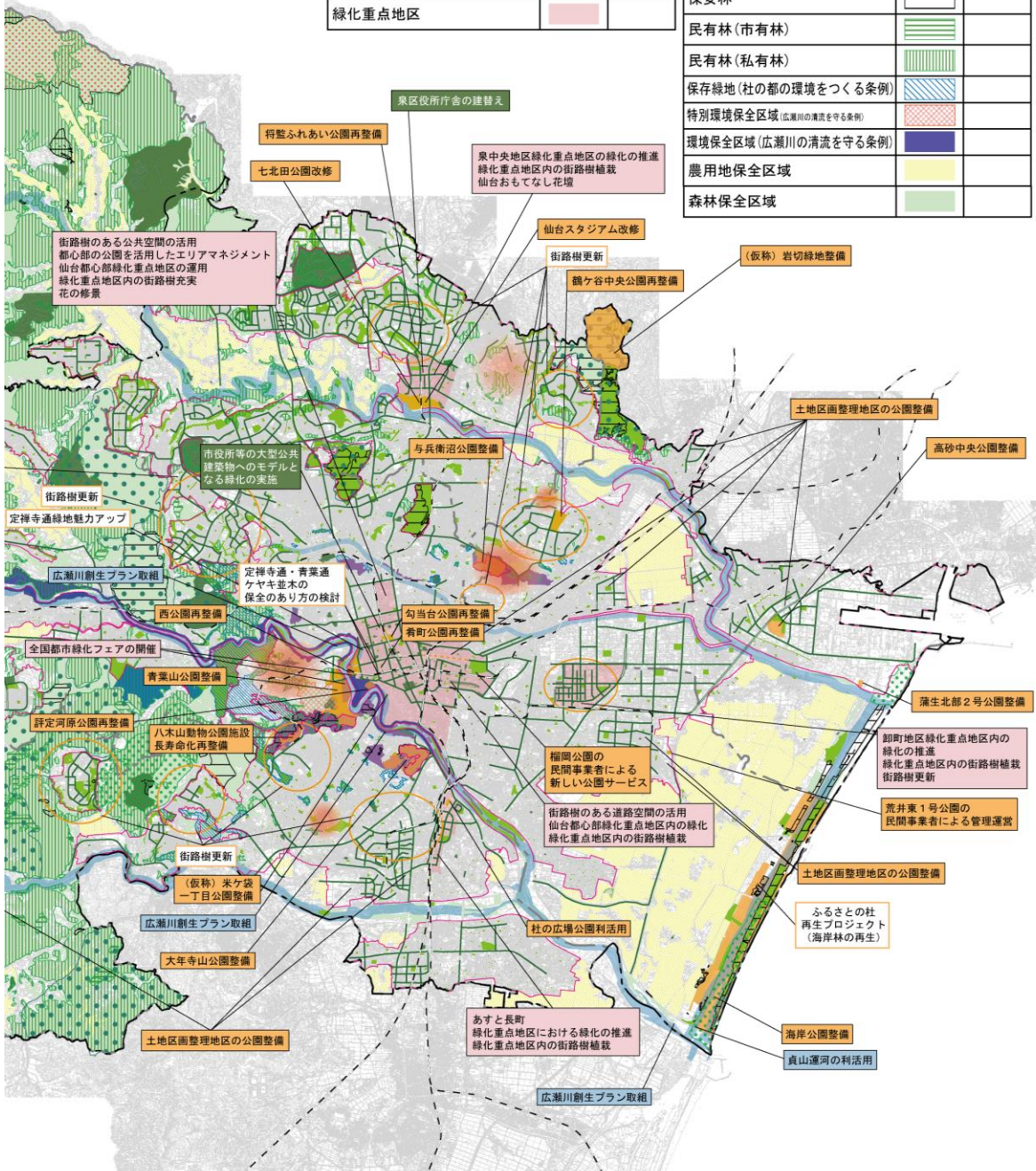
- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

実現のための施策図 (市域全域)

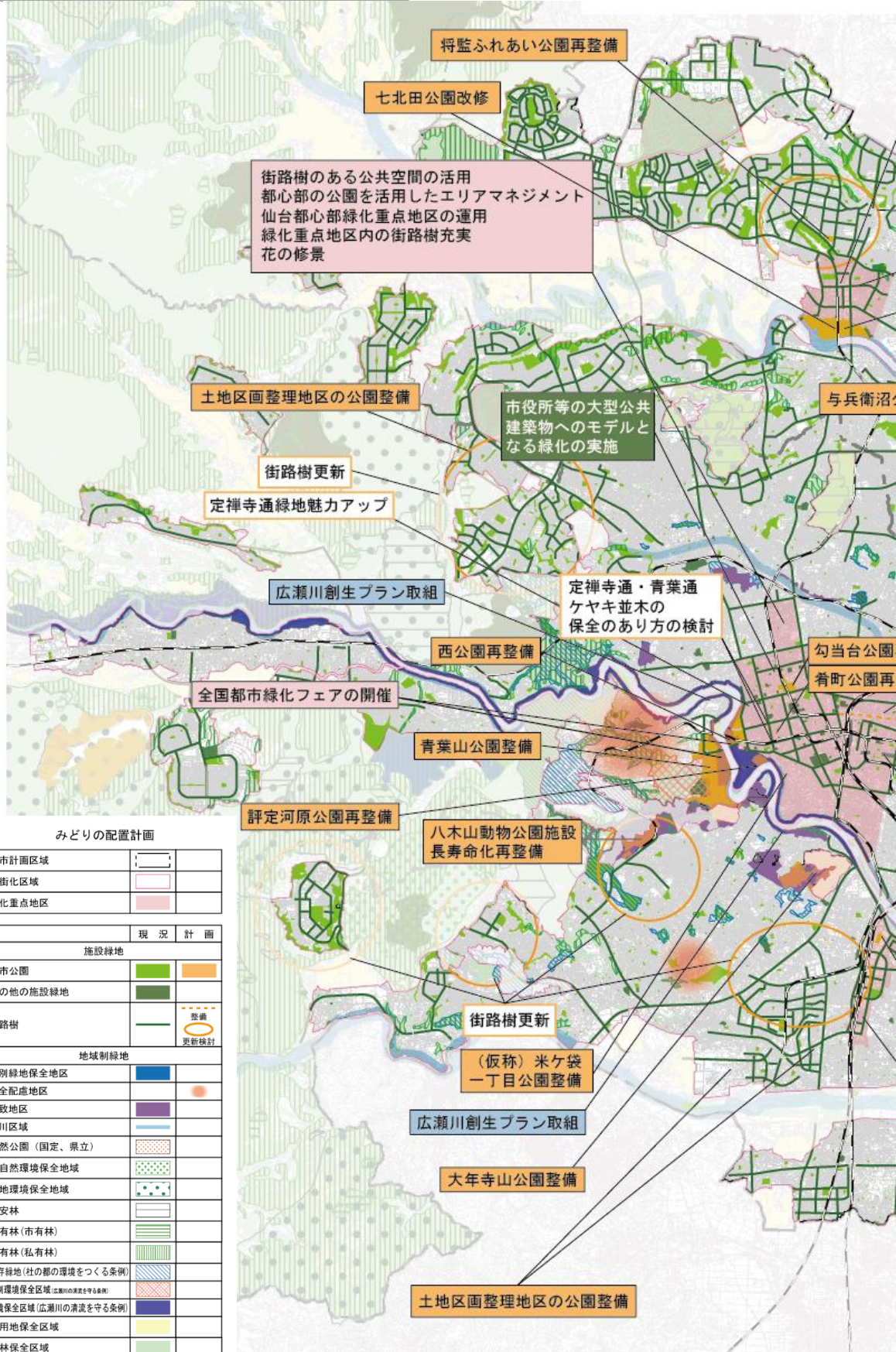


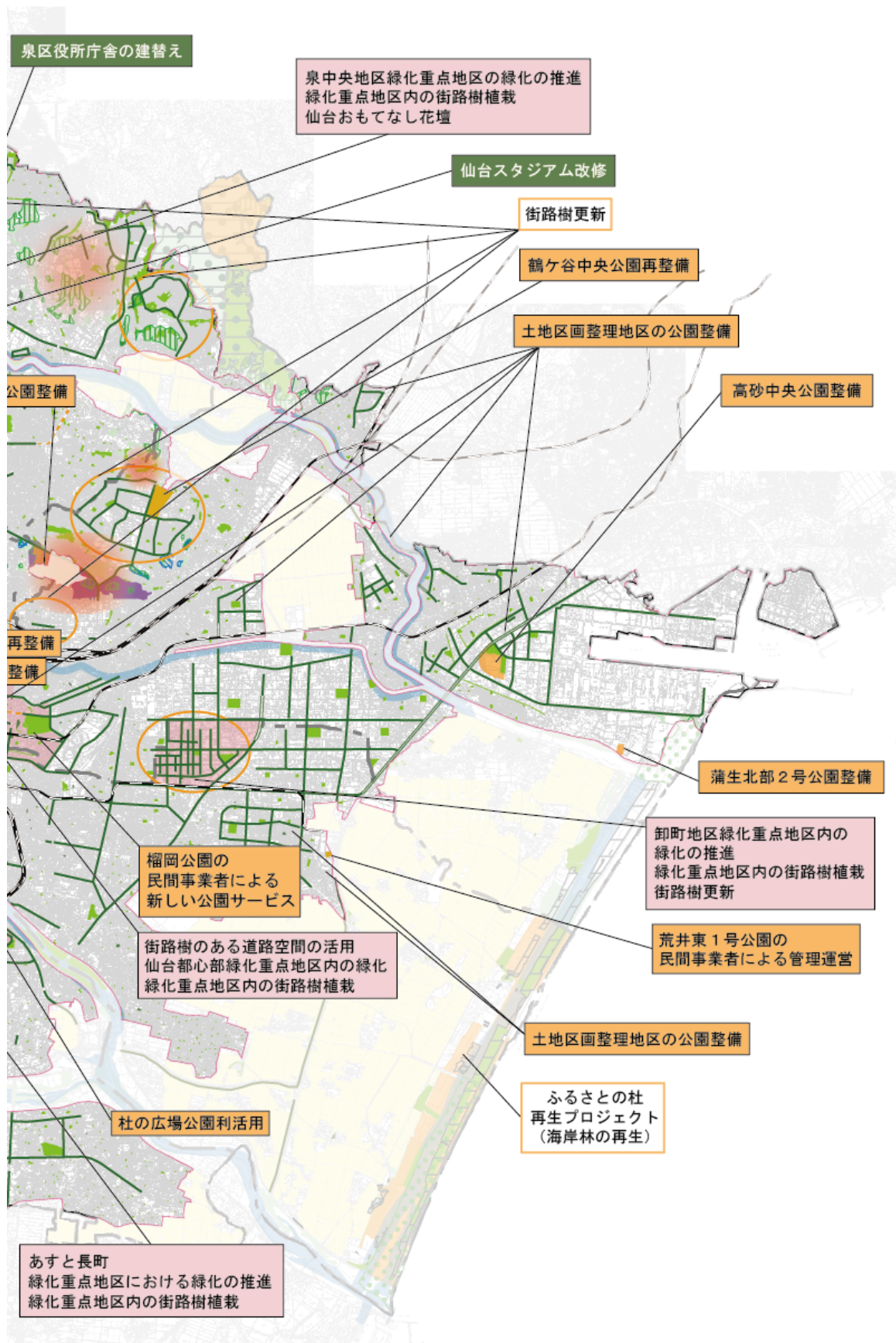
みどりの配置計画

施設緑地		現況	計画	地域制緑地		現況	計画
都市公園				特別緑地保全地区			
その他の施設緑地				保全配慮地区			
街路樹				風致地区			
				河川区域			
				自然公園（国定、県立）			
				県自然環境保全地域			
都市計画区域				緑地環境保全地域			
市街化区域				保安林			
緑化重点地区				民有林（市有林）			
				民有林（私有林）			
				保存緑地（杜の都の環境をつくる条例）			
				特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
				環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
				農用地保全区域			
				森林保全区域			



実現のための施策図（市街地拡大）





2 区ごとの主な事業・取組み

(1) 青葉区

① みどりの特徴

西部の森林地帯，市街地を囲む丘陵地，広瀬川や大倉ダム湖の水環境など，豊かな自然が広がっています。市街地には，本市居住経験者に行ったアンケート（P.32参照）で「杜の都」を代表するみどりとして最も多くの方から選ばれた青葉山が位置するほか，青葉山公園，西公園，ケヤキ並木のある定禅寺通や青葉通などのにぎわいのある通り，また勾当台公園や錦町公園などの憩いをもたらす公園を有しています。

さらに，都心部は仙台都心部緑化重点地区に指定されており，みどりのネットワークを形成する街路樹の充実や都市のにぎわいを創出する公園の再整備・利活用，建物の更新時等における質の高い緑化の誘導など重点的な緑化の推進が図られているほか（詳細はP.146,147参照），都心部の周辺には，東照宮，北山，大崎八幡などの歴史資源を含む保存緑地が分布しています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ，基本方針ごとに，次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透，土砂災害防止などのため，引き続き，緑地保全制度の運用により，麓山特別緑地保全地区や青葉山保存緑地等の保全に取組みます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため，青葉山公園や，今後，整備・再整備を行う公園緑地，道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取り組むとともに，民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- 生物多様性を確保するため，引き続き斉勝沼緑地整や水の森公園の管理・利活用によりまとまった樹林地の保全に努めます。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため，これまで培ってきた街路樹をより一層生かし，新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用を行うとともに，定禅寺通・青葉通ケヤキ並木の保全のあり方の検討を進めます。
- 勾当台・定禅寺通エリアビジョンを踏まえ，定禅寺通活性化の取組みや市役所本庁舎建替えと連動することにより，市民や来訪者を惹きつける空間づくりを目指し，新たに勾当台公園再整備に重点的に取り組むとともに，引き続き青葉山公園整備や，西公園，肴町公園の再整備も重点的に進めます。
- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため，引き続き広瀬川創生プランに基づくイベン

ト関連事業を推進するとともに、新たに青葉通などの街路樹のある公共空間の利活用や肴町公園などの都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進を重点的に取組みます。

- 建築物等における質の高い緑化を創出するため、新たに建築物等緑化ガイドラインの作成・運用や緑化認定制度の導入の検討を行うほか、市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化を実施します。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）や街路樹更新に重点的に取組みます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き歴史的・文化的資産である四ツ谷用水や屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全に努めます。
- 歴史・文化と調和するみどりの充実のため、新たに仙台城跡整備を重点的に取組むとともに、引き続き（仮称）米ヶ袋一丁目公園（魯迅記念広場）整備を進めます。

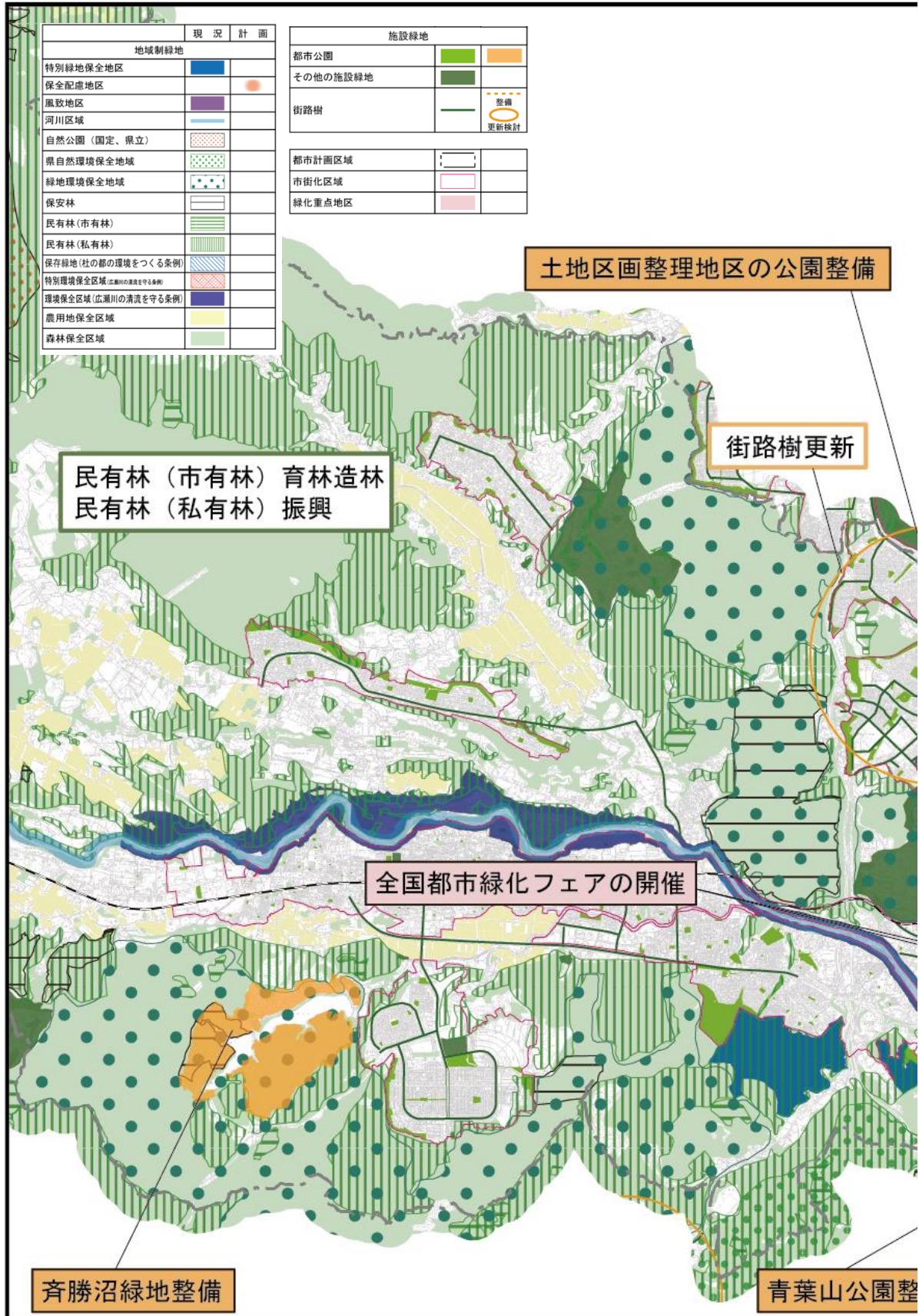
基本方針4. みどりとともに人が育つまち

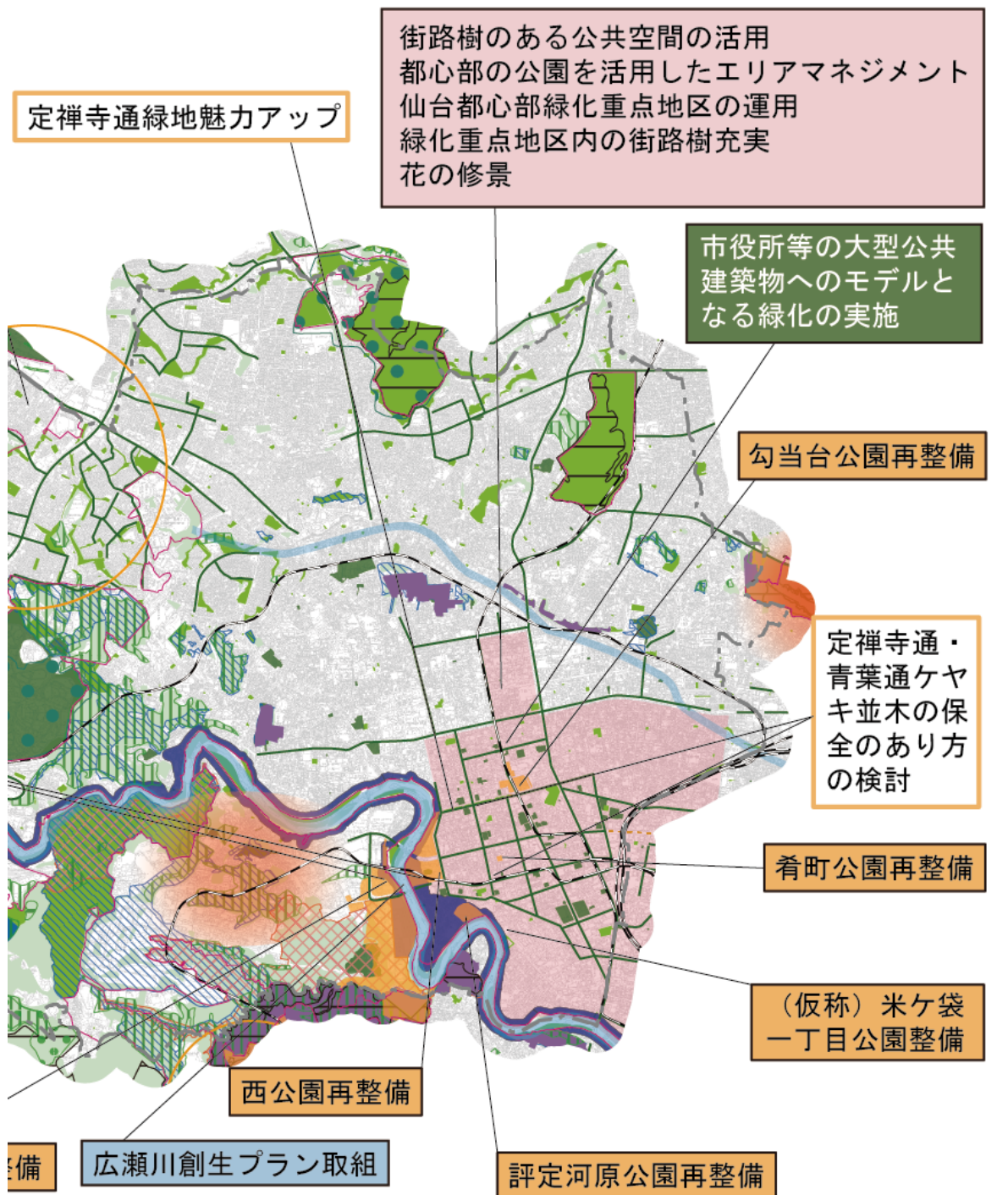
- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、引き続き都市公園の機能再編や評定河原公園、上杉公園、高野原地区における土地区画整理地区の公園整備など、身近な公園の整備・再整備を進めます。

基本方針5. みどりを大切にすまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、引き続き公園施設の長寿命化、公園遊具の定期点検や公園施設等の安全パトロールを重点的に取組むとともに、新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）や計画的な街路樹更新を推し進めます。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、引き続き西公園の官民連携による運営管理の推進や都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進（再掲）、緑の活動団体や公園愛護協力会等の支援を行います。
- 本市のみどりを国内外に発信し、次世代へと継承していくため、全国都市緑化仙台フェアの開催に取組みます。

③ 具体的施策図





(2) 宮城野区

① みどりの特徴

東部は太平洋に面し、蒲生干潟や海岸松林、歴史的資源である貞山運河などを有し、また七北田川の下流には農地が広がり、良好な田園景観を形成していましたが、平成23年(2011年)の東日本大震災で甚大な被害を受けました。北部には富谷市・利府町の樹林地と一体となった県民の森緑地環境保全地域があり、コナラ・アカマツの雑木林が分布しています。

市街地には、日本の都市公園100選に選定されている榴岡公園や大規模な運動施設を有する宮城野原公園、ため池や周辺の樹林地などの自然環境を生かした与兵衛沼公園、大堤公園、鶴ヶ谷中央公園などの公園を設置しています。また、仙台駅東口から宮城野原公園に至る宮城野通は、ケヤキ並木を中心としたにぎわいのある通りであり、エリア一帯は仙台都心部緑化重点地区に指定されています。同地区では、みどりのネットワークを形成する街路樹の充実や都市のにぎわいを創出する公園の再整備・利活用、建物の更新時等における質の高い緑化の誘導など重点的な緑化の推進が図られています（詳細はP. 146, 147参照）。

さらに、文化財がある高森山公園や（仮称）岩切緑地、善応寺や大拙庵などの社寺林のある保存緑地など、歴史的・文化的資源と調和するみどりが分布しています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ、基本方針ごとに、次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透、土砂災害防止などのため、引き続き、緑地保全制度の運用により、桁江特別緑地保全地区や安養寺保存緑地等の保全に取組むとともに、津波被害を軽減する海岸防災林を市民協働で再生するふるさとの杜再生プロジェクトを進めます。
- 災害時の避難場所の確保のため、引き続き高砂中央公園等の公園緑地の整備を進めます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため、今後、整備・再整備を行う公園緑地や道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取組むとともに、民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- 生物多様性を確保するため、引き続き、与兵衛沼公園整備や（仮称）岩切緑地整備等によりまとまった樹林地の保全に努めます。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため、これまで培ってきた街路樹をより一層生かし、新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用を行うとともに、引き続き仙台都心部緑化重点地区内の街路樹（元寺小路福室線等）の充実に努めます。
- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため、新たに宮城野通などの街路樹のある公共空間の活用に重点的に取組むとともに、引き続き、榴岡公園の民間事業者による新しい公園

サービスの提供の実現に取り組めます。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）や街路樹更新に重点的に取り組むとともに、引き続き仙台都心部緑化重点地区内の街路樹の充実（再掲）に努めます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である貞山運河や屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全に努めます。

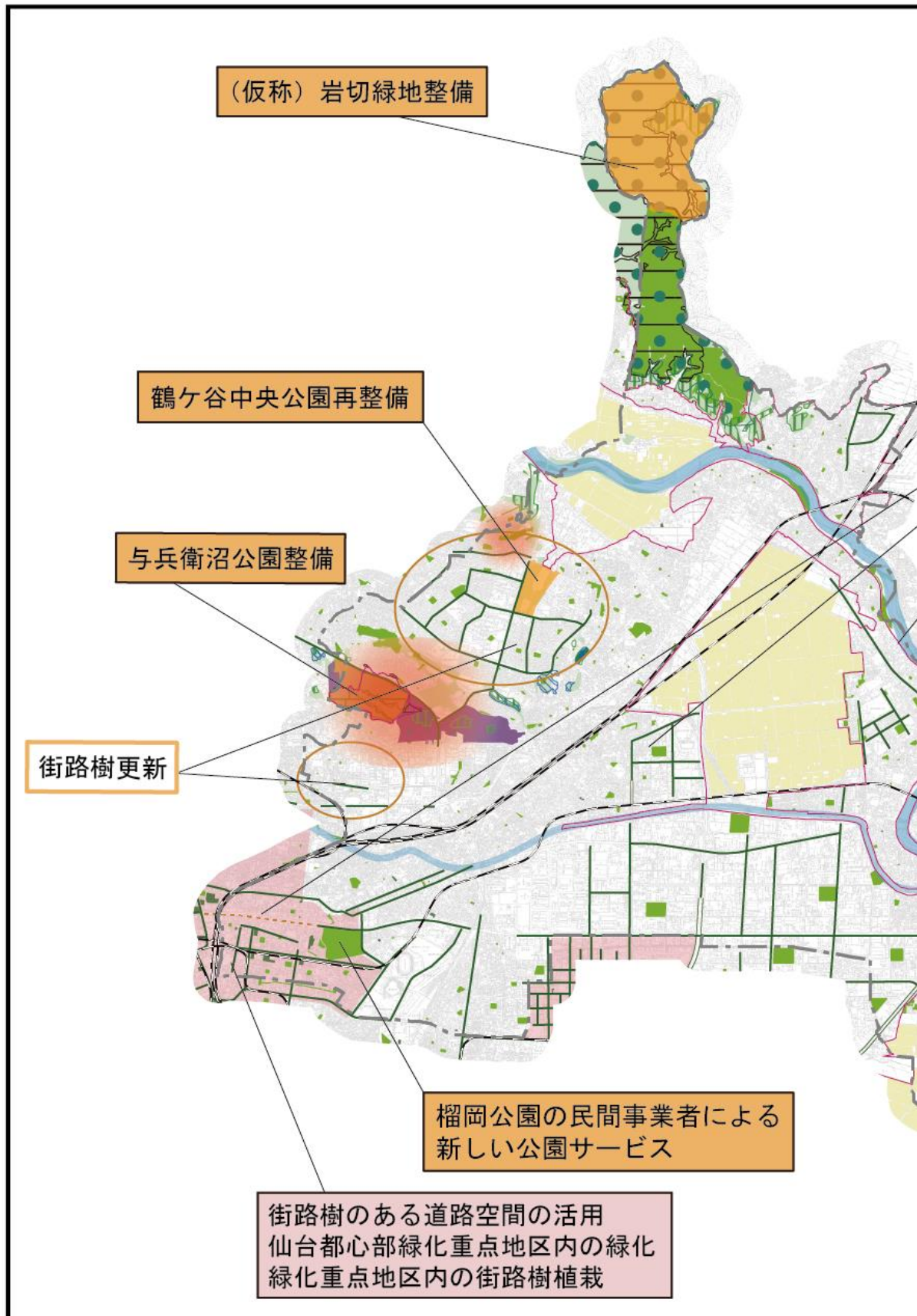
基本方針4. みどりとともに人が育つまち

- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、新たに蒲生北部2号公園整備を進め、引き続き都市公園の機能再編や鶴ヶ谷中央公園再整備、土地区画整理地区（仙台駅東第二地区など）の公園整備など、身近な公園整備・再整備を重点的に推し進めます。
- 田園地域に隣接した海岸公園の特性を生かし、公園の管理・運営等において、子どもがみどりとふれあう機会の確保に努めます。

基本方針5. みどりを大切にすまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、引き続き公園施設の長寿命化、公園遊具の定期点検や公園施設等の安全パトロールを重点的に取り組むとともに、新たに街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）や計画的な街路樹更新を推し進めます。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、引き続き東部沿岸地域の官民連携による緑地運営管理や緑の活動団体及び公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図



施設緑地		
都市公園		
その他の施設緑地		
街路樹		
		更新検討
都市計画区域		
市街化区域		
緑化重点地区		

地域制緑地		現況	計画
特別緑地保全地区			
保全配慮地区			
風致地区			
河川区域			
自然公園（国定、県立）			
県自然環境保全地域			
緑地環境保全地域			
保安林			
民有林（市有林）			
民有林（私有林）			
保存緑地（社の都の環境をつくる条例）			
特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
農用地保全区域			
森林保全区域			

